

関係人口マッチングサイト制作業務委託仕様書

1 目的

地域団体による関係人口に向けた協力の募集を促進するため、現行サイト（あきた関係人口会議ウェブサイト「あきコネ」(URL: <https://kankei.a-iju.jp/> 以下、「現行サイト」という。)) に地域団体の記事投稿機能を実装した関係人口マッチングサイト（以下、「サイト」という。）を制作する。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

ただし、運用開始時期は令和 8 年 2 月 1 日を超えてはならない。

3 委託業務の内容

(1) 関係人口マッチングサイトの基本方針・機能要件（「サイトマップ」は別記 1）

ア デザイン等の工夫により、地域のかかわりしろに関する情報へのアクセスが容易であるとともに、その内容が分かりやすく、かつ、操作、検索、発信をしやすいサイトとすること。

イ ユニバーサルデザインに配慮するため、ウェブアクセシビリティを規定した、「日本工業規格（JIS）JIS X 8341-3-2016」に準拠すること。

ウ イラスト、写真、画像、映像等を活用しつつ、デザインの工夫や、受託者により作成されたイラスト・アイコン等の使用や文字の大きさ、配置、配色等を考慮し、利用者が見やすく親しみやすいものとする。

エ CMS や AI による記事作成補助の機能を導入し、ホームページに関する専門知識がなくてもコンテンツの作成・更新等が容易にできるようにすること（詳細は別記 2 「CMS 機能について」 参照）

オ 投稿記事の編集機能は可能な限り一元化し、一度の編集でサイト内の複数箇所に内容を反映できるよう設計すること。

カ コンテンツ作成時に投稿者が内容に応じた分類を必要に応じて複数個選択し、登録できるよう設定すること。また、分類の種類の設定についてはサイト管理者が編集・管理できるようすること。

キ トップページを含むサイトデザイン及び下層ページのテンプレートデザインを作成すること。また、バナーデザインを作成すること。

ク 統一したデザインのヘッダーとフッターなどのグローバルナビゲーションを表示すること。

ケ サイト内検索機能を、利用者がスムーズに目的の情報が得られるような仕様にし、

全てのページに配置すること。

- コ レスポンシブデザインを導入するとともに、対応するブラウザの範囲については、スマートフォン及びパソコン、タブレットについてそれぞれ最新のものを基本として、企画の中で想定する利用者層に合わせて適切な範囲で設定すること。
- サ パソコン、タブレット及びスマートフォンの標準的な回線速度において、ユーザビリティを考慮し、ストレスを感じない閲覧状態・構成・速度を意識したうえで作成すること。
- シ 各種OS及びブラウザで全てのページが適正に表示でき、各リンクへの変遷やサイト等の動作が正しくなされるかを検証すること。
- ス 関係人口の取組に関連したウェブサイトやSNSアカウント等との連携を図りやすいよう配置すること。
- セ SEO対策を行う、またSNS共有機能を実装する等、効果的な発信・拡散が可能なサイトにすること。
- ソ 県が指定する複数のメールアドレスに直接送信するメールフォーム機能を作成すること。

(2) 作成コンテンツ等

- ア 現行サイトの課題に対応し、関係人口と地域団体のマッチングを促進するため、下記の機能を実装したサイト設計を行うこと。
 - ①閲覧者（関係人口）とコンテンツ投稿者（地域団体）のマッチング数の定量的把握する機能
 - ②マッチングした関係人口と地域団体との利用満足度を把握する機能
 - ③サイトの積極的な活用を促進するため、AIを活用し、コンテンツの文書作成を補助する機能
 - ④閲覧者の登録したデータに基づいて、閲覧者のニーズに合ったコンテンツの投稿を自動通知する機能
 - ⑤SNS等を活用し、効果的な情報発信を行う機能
 - ⑥その他現行サイトにおける課題を解決する機能
- イ サイトに掲載するコンテンツを補足する写真、画像等を収集すること。
- ウ イラスト等効果的に利用できるコンテンツを作成すること。
- エ 作成に必要なコンテンツ情報については、県から提供されるものも活用するとともに、現行サイトの内、県の指定するデータについて移行すること。実施にあたっては、障害発生時の対応等に十分配慮すること。
- オ コンテンツについては、受託後、県と受託者との協議にて決定するものとする。

(3) サイトの基本構成

- ア サイトの基本構成は別記1「サイトマップ」をもとに、分かりやすく効果的に伝わるようなサイトデザイン・構成となるよう、受託者が提案すること。ただし、県と協議の上、詳細を検討すること。
- イ コンテンツ等は、(2)エを活用しつつ、運用開始以降は、県等が適宜情報等を追加するものとする。
- ウ 3(1)ソを活用するなどした問い合わせ内容登録フォームを作成すること。

(4) サイトの要件

ア サーバの基本要件

- ① サーバ等の機器は、日本国内かつ定期的に機器への情報セキュリティ対策状況を確認できる場所にあること。また、耐震防火、落雷対策、防水、停電対策、空調設備等が整った建物に設置すること。また、施錠管理や容易に取り外せないように固定するなど盗難防止の対策を講じること。
 - ② クラウドサービスを使用する場合は、業務範囲及び機能要件において適切なものを選定すること。
 - ③ 容量その他については、サイトの運営に必要なスペックを考慮すること。
 - ④ 外部からのサイトの破壊、改ざんや、盗聴、消去等されないようセキュリティ対策を講じていること。
 - ⑤ 不正プログラム対策ソフトウェア等の導入等により、ランサムウェア等のコンピュータウィルス感染、不正アクセス等に対して必要な対策を行うこと。
 - ⑥ 不正アクセスによるウェブページの改ざんを防止するために、データの書換えを検出し、担当者へ通報するよう設定すること。
 - ⑦ ドメインについては、可能な限り現行の「秋田県移住・定住総合ポータルサイト」のドメインを引き継ぐこと。
- イ 各種ログやセキュリティ上必要な記録を取得し保存すること。
- ウ サイトの運用時間は、24時間365日を前提とし、ネットワーク機器の管理と監視を行うこと。
- エ サーバのデータについては1日1回以上バックアップを取得し、復旧できるようバックアップ媒体を適切に保管すること。
- オ 外部ネットワークと接続する場合には、ファイアウォールを設置し、管理と監視を行うとともに、情報セキュリティ機器等による適正なアクセス制御により不正アクセスを防止すること。
- カ ソフトウェアの欠陥について、緊急度に応じてソフトウェアの更新を行うこと。

(5) 認証・アクセス制限

- ア 下記の複数レベルの認証・アクセス制限を行うこと。

- ① 閲覧者（不特定多数の一般閲覧者）
 - ・ 認証不要で本サイトの閲覧が可能。
 - ・ 登録した I D 及びパスワードによる認証の上でサイトからの通知等を受けられること。
- ② 投稿者（県関係課、市町村等 最大 100 件）
 - ・ 登録した I D 及びパスワードによる認証の上で投稿者としてのアクセスが可能。
 - ・ 閲覧者が可能な操作に加えて、後述の本サイト管理者が指定する範囲で記事やデータ等の投稿及び編集ができること。
- ③ 管理者（県 3 件程度）
 - ・ 付与された I D 及びパスワードによる認証の上で投稿者としてのアクセスが可能。
 - ・ 本サイトの全てについて、制限なくアクセス及び編集等が可能であること。
 - ・ 本サイト内の機能やコンテンツ単位で投稿者を管理者が指定する。
 - ・ 管理者が投稿者 I D の追加、削除、投稿できる範囲の指定及び関連するパスワードの更新を行う。

（6）サイトの運営管理

ア 運用開始後に関係者が随時更新等できるよう、運用開始までの間に担当者を対象とした操作方法の研修会を開催すること。また、操作マニュアルを作成すること。

イ アクセス解析機能を下記により盛り込むこと。

- ① 職員がアクセス解析できる機能であること。
- ② 全てのページについて、ページごとのアクセス件数及び閲覧者の使用するブラウザ・OS 等の情報が把握できること。
- ③ 閲覧者の接続ポイント及び参照元の URL が解析できること。
- ④ 時間帯別・年月日別のアクセス集計ができること。
- ⑤ 解析結果がファイル（CSV 等）で保存・出力できること。

ウ 利用状況の解析機能を下記により盛り込むこと。

- ① 職員が解析できる機能であること。
- ② 関係人口と地域団体両方について利用者ごとの登録情報を一覧表示、検索、ソート、抽出できること。
- ③ 3（2）ア①及び②について、数値による把握ができること
- ④ 解析結果がファイル（CSV 等）で保存・出力できること。

エ コンテンツの解析機能を下記により盛り込むこと。

- ① 職員が解析できる機能であること。
- ② サイト内のコンテンツを一覧表示、検索、ソート、抽出できること。

- ③ 解析結果がファイル（ＣＳＶ等）で保存・出力できること。
- オ 3（１）ソの送信メールや3（２）ア④の自動通知にかかる解析機能を下記により盛り込むこと
- ① 職員が解析できる機能であること。
- ② 送信履歴を一覧表示、検索、ソート、抽出できること。
- ③ 解析結果がファイル（ＣＳＶ等）で保存・出力できること。

（７）サイトの運用・保守に係る要件

業務委託期間におけるサイトの運用・保守に係る要件は、次のとおりとし、これら要件に基づき運用・保守計画を作成すること。

- ア 運用・保守とは、バックアップなどのサイト運用に関する作業、ヘルプデスク、インシデント管理、変更管理、リリース管理（変更過程において認められた変更作業について、実際のシステムへ変更作業を行うプロセスを指す。）、サイト保守に関する作業及びサイト障害対応等を対象とする。
- イ サイトの運用・保守に必要十分な体制（役割、作業、担当者、経験・資格）についても考慮し、サイト運用・保守計画書を作成すること。
- ウ 瑕疵等によりサイトに問題が発生した場合、速やかに原因の究明を行い、相談等業務に支障がないよう対応すること。
- エ ヘルプデスクにて次の機能を有すること。
- ① 利用者からの問い合わせに対応する窓口として対応すること。
- ② 問い合わせの受付方法は、電話、電子メールによるものとする。
- ③ 受け付けた問い合わせは、その内容及び回答を保管、管理し、実績報告書とともに県に報告すること。

（８）サイトの運用・保守に係る要件（令和８年４月以降）

業務委託期間終了後のサイト運用・保守は、本業務の対象外であるが、企画提案では、この運用・保守に要する経費についても審査項目に含めるため、当該経費について詳細な見積書（令和８年度から令和１２年度における各年度毎の経費が分かるもの）を示すこと。

当該要件は、以下のとおりとする。

- ア 運用・保守とは、バックアップなどシステム運用に関する作業、ヘルプデスク、インシデント管理、変更管理、リリース管理（変更管理過程において認められた変更作業について、実際のサイト変更作業を行うプロセスを指す。）、サイト保守に関する作業及びシステム障害対応等を対象とする。
- イ サイトの運用・保守に必要十分な体制（役割、作業、担当者、経験・資格）についても考慮し、サイト運用・保守計画を作成すること。

ウ 瑕疵等によりサイトに問題が発生した場合、速やかに原因の究明を行い、相談等業務に支障がないよう対応すること。

エ ヘルプデスクにて次の機能を有すること。

- ① 利用者からの問い合わせに対する窓口として対応すること。
- ② 問い合わせの受付方法は、電話、電子メールによるものとする。
- ③ 受け付けた問い合わせは、その内容及び回答を保管、管理し、実績報告書とともに県に報告すること。

オ サイト運用時間は、24時間365日稼働を想定するが、サイト管理者があらかじめ把握する稼働停止等は除く。

カ 運用・保守の詳細は、以下のとおりを想定する。

- ① サイト操作方法等の問い合わせ対応
- ② サイトの不具合及び障害への対応
- ③ バックアップ処理の監視
- ④ ソフトウェアのセキュリティバッチ処理
- ⑤ サイト修正

キ 障害発生時における適切な対応（復旧作業手順、暫定運用手順、重大なインシデント対策、サイト管理者を含めた関係者との連絡調整）を整備すること。

（９）サイトプロモーション

より多くの人に閲覧してもらえよう、SNS広告等を積極的に活用した効果的な情報発信・拡散方法を提案、実施すること。

4 納品物

ア 業務実施計画書

- ① 業務実施スケジュール
- ② 業務実施体制

イ 設計書

ウ 操作・運用マニュアル

エ サイト・システム設計に関連するドキュメント

オ コンテンツデータ一式

5 契約に関する事項

（１）再委託等について

ア 受託者は、本業務の全てを第三者に再委託し、または、請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができるが、その場合再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、制作の体系図及び工程表を

事前に書面にて提出して県の承認を得るものとする。

(2) 業務の履行に関する措置

- ア 県は本業務（再委託した場合も含む）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面により必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- イ 受託者はアの要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に県に書面で提出しなければならない。

(3) 契約不履行責任

本業務に基づく契約不履行責任期間は、1年間とし、その間に発見された瑕疵担保責任については、速やかに対応すること。

(4) 権利の帰属等

- ア 納品物に含まれる著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、県に提出した時に、受託者又は第三者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、無償で県に移転するものとする。また、受託者は、県に対し、本件納品物に関する著作者人格権を一切行使しないものとする。
- イ アに拘らず、納品物に含まれる以下の著作権は受託者に留保されるものとする。
 - ① 納品物に含まれる文書（マニュアル等）
 - ② ソフトウェアにおいて当該プログラムに結合され、又は、組み込まれたもので受託者が従前から有していたプログラム（コンテンツ及びデータベースを含む。）
 - ③ ソフトウェアにおいて受託者が委託業務の実施中新たに作成した汎用的なプログラム（コンテンツ及びデータベースを含む。）
- ウ アに拘らず、第三者が作成したソフト（オープンソース、フリーソフト等）の著作権は、当該第三者に留保されるものとする。
- エ 県は、留保された著作物を自己使用の範囲内で自由に使用・複製・翻案することができるものとする。

(5) 機密の保持

受託者は、業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用や第三者に開示、漏えいしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

(6) 関係法令の遵守

受託者は、業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で、著作権や肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令を遵守すること。

6 作業計画書

受託者は、契約締結日から7日以内（土日を除く）に作業計画書を提出すること。

7 打合せ協議

（1）打合せ協議は、業務着手時、中間時（随時）、業務完了時に行うものとする。

（2）受託者は、本業務の適正な遂行を図るため、打合せ等を行った都度、その内容について記録簿を作成し、相互に確認を行うものとする。

8 報告

（1）受託者は、原則月1回、事業の実施状況を報告すること。

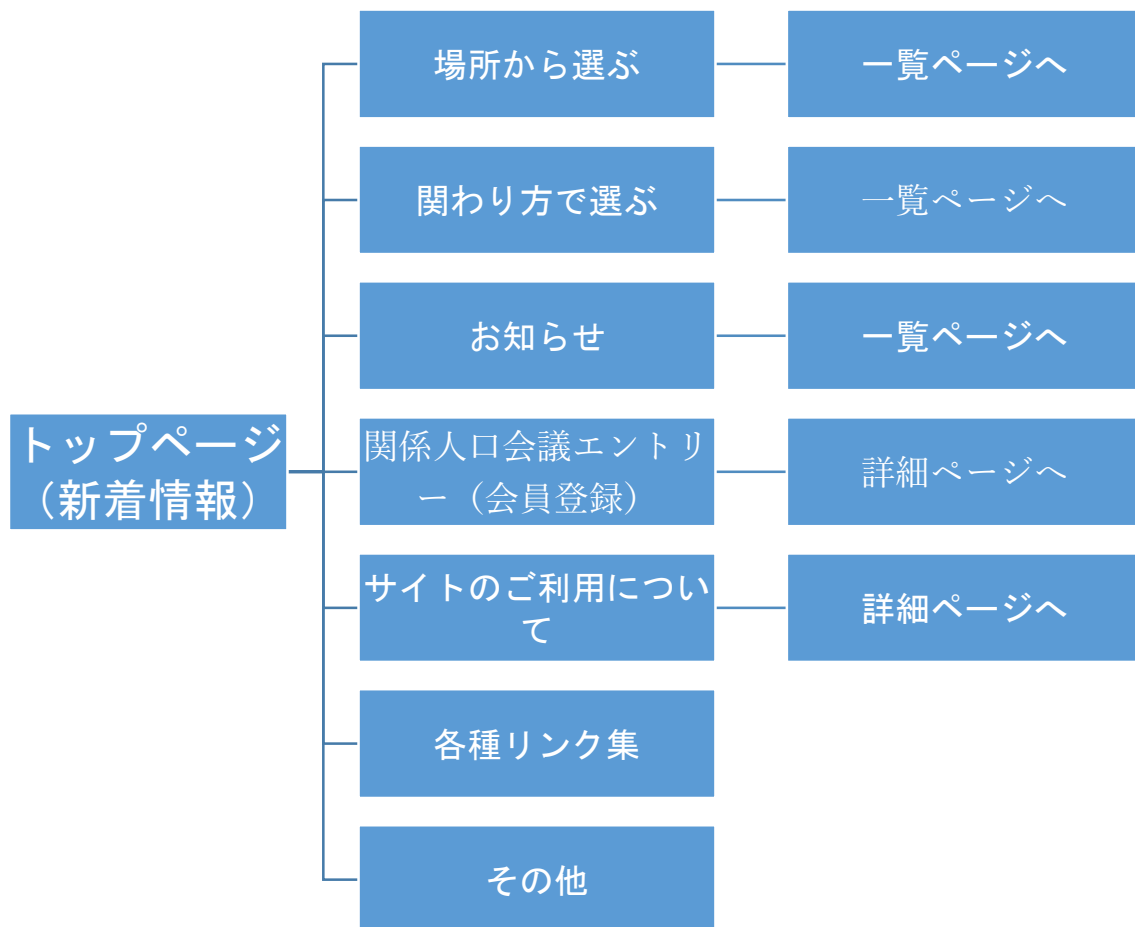
（2）業務が完了したときは、遅滞なく県に業務完了届、実績報告書、収支精算書、その他県が指示する書類を提出すること。

9 概算払

受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において委託料の概算払いを請求することができるものとする。

10 その他

本仕様書及びこれに従い作成された企画提案書並びに契約締結時に作成する仕様書に記載のない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項は、その都度、県と受託者で協議を行い調整する。



CMS機能について

機 能	内 容
前提条件	・CMSは、市販パッケージの利用、又は、独自に開発されたもの（オープンソースCMSをカスタマイズ）により構築するものとする。ソフトウェアに不具合があった場合は、速やかに修正すること。
コンテンツ登録	・ホームページについての専門知識を持たない者でも、各ページのテキスト文修正やPDFのリンク貼付等の更新作業を行えること。 ・AIにより、データの読込やキーワードの入力などの簡単な作業で必要最低限の情報を掲載した記事を作成できるよう補助する機能を実装すること。また、AIによる文章の推敲が可能であること。なお、AIを使用しない編集も選択できるよう設定すること。 ・管理者が設定した分類を記事投稿者がコンテンツの内容に応じて複数個選択し、登録できるようデザインすること。 ・コンテンツ編集エディタは、表の作成、段組、文章のセンタリング、太字、斜字等の変更機能を有すること。文字色はスタイルシートの適用によって変更が可能であること。 ・動画、静止画、音声データをホームページに掲載できるようにすること。 ・Google Mapsなどを用いて、施設などの所在地を表示できること。また、ページ内に情報を埋め込めること。 ・画像ファイルサイズのチェック機能を有すること。 ・画像登録の際、任意のサイズに拡大・縮小ができ、音声読み上げのタグをつけることができること。 ・コンテンツにブラウザからのファイルアップロードによりファイル添付する機能を有すること。添付ファイルのサイズは自動で表示されること。 ・作成途中のページを一時的に保存し、再ログイン後に編集を再開できること。 ・表示ページの階層が判別できるように、いわゆる「パンくずリスト」を生成し表示できること。 ・HTMLの正しい文法でページを生成すること。 ・作成したコンテンツの公開イメージをプレビュー表示により確認できるとともに、指定した用紙サイズで印刷できること。

機 能	内 容
テンプレート管理機能	・ 3（1）コのとおり、特定のブラウザやバージョン、環境に依存せず、レスポンシブデザインを採用すること。 ・ トップページの画像やバナー、バナー広告等の表示項目が変更できること。
コンテンツ公開承認フロー機能	・ コンテンツ作成から公開までの承認ワークフローの設定が可能であること。 （コンテンツ作成者と公開承認者との権限を分けて設定できること。）
コンテンツ管理機能	・ 公開期間の指定ができ、指定した公開期間に合わせて自動的にコンテンツの公開開始・終了ができること。 ・ ディレクトリ構成をフォルダツリーなど分かりやすい画面構成で管理できること。 ・ カテゴリ（ディレクトリ）を自由に追加・削除等できること。 ・ 作成済みコンテンツをコピーして新規ページ作成が可能なこと。 ・ フリーワード検索機能を有すること。
アンケート機能	・ 任意の対象に対し、アンケートを実施することができること。 ・ アンケート結果は、自動集計されるとともに、グラフ等での表示もできること。 ・ アンケート項目、結果及びグラフ等は、指定するサイズでの印刷が可能であること。
システム運用機能	・ CMS 利用職員の等の認証・アクセス制限、権限については、1（5）で定めるとおりとする。 ・ アクセス解析機能を次により盛り込むこと。 ①職員等がアクセス解析できる機能であること。 ②全てのページについて、ページごとのアクセス件数、閲覧者の使用するブラウザ・OS等の情報が把握できること。 ③閲覧者の接続ポイント及び参照元のURLが解析できること。 ④時間帯別、年月日別のアクセス集計ができること。 ⑤解析結果がファイル（CSV等）で保存・出力ができること。 ・ 利用状況の解析機能を下記により盛り込むこと。 ①職員が解析できる機能であること。 ②関係人口と地域団体両方について利用者ごとの登録情報を一覧表示、検索、ソート、抽出できること。

	③関係人口と地域団体のマッチング数及び、マッチングした関係人口と地域団体との利用満足度について、数値による把握ができること ④解析結果がファイル（C S V等）で保存・出力ができること。 ・コンテンツの解析機能を下記により盛り込むこと ①職員が解析できる機能であること。 ②サイト内のコンテンツを一覧表示、検索、ソート、抽出できること。 ③解析結果がファイル（C S V等）で保存・出力ができること。 ・通知にかかる解析機能を下記により盛り込むこと ①職員が解析できる機能であること。 ②送信履歴を一覧表示、検索、ソート、抽出できること。 ③解析結果がファイル（C S V等）で保存・出力ができること。
--	--